

航空法

1. 案内情報

- ① 手続名 : 航空従事者技能証明
- ② 手続根拠 : 航空法第22条
- ③ 手続対象者 : 航空業務を行おうとする者
- ④ 提出時期 : 学科試験 官報に公示する期間
: 実地試験 受験する日の前月15日(開庁日必着)まで
- ⑤ 提出方法 : 資格により国土交通省航空局安全部安全政策課、東京航空局保安部運航課または大阪航空局保安部運航課へ提出してください
- ⑥ 手数料 : 別紙
- ⑦ 添付書類・部数 : 写真(縦3cm、横2.5cm)2枚他
詳しくは申請窓口にお問い合わせください。
- ⑧ 申請書様式 : 学科試験 航空法施行規則第42条に定める19号様式
実地試験 航空法施行規則第42条に定める19号の2様式
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせください

2. 窓口情報

- ① 提出先 :
国土交通省航空局安全部安全政策課 03-5253-8111 (内線50316)
東京航空局保安部運航課 03-5275-9321
大阪航空局保安部運航課 06-6937-2781
- ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口 : ①と同じ

3. 手続情報

- ① 審査基準 : 航空法第26条、第29条
- ② 標準処理期間 :
- ③ 不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)

国家試験受験等手数料及び登録免許税					
					(平成24年4月1日施行)
種 類	手 数 料		全部試験 免除時申 請手数料	登録免許税	
	学科試験	実地試験			
技能証明	定期運送用操縦士	5,600円	67,400円	—	18,000円
	事業用操縦士（滑空機以外）	5,600円	56,500円	—	7,500円
	事業用操縦士（動力滑空機）	5,600円	48,100円	—	7,500円
	事業用操縦士（上級滑空機）	5,600円	25,400円	—	7,500円
	自家用操縦士（滑空機以外）	5,600円	46,400円	—	3,000円
	自家用操縦士（動力滑空機）	5,600円	40,100円	—	3,000円
	自家用操縦士（上級滑空機）	5,600円	22,800円	—	3,000円
	准定期運送用操縦士	5,600円	65,200円	—	6,000円
	一等航空士	5,600円	53,500円	—	12,000円
	二等航空士	5,600円	45,700円	—	7,500円
	航空機関士	5,600円	52,300円	—	12,000円
	航空通信士	5,600円	—	—	3,000円
	一等航空整備士	5,600円	50,100円	—	9,000円
	二等航空整備士	5,600円	45,000円	—	6,000円
	一等航空運航整備士	5,600円	37,200円	—	6,000円
	二等航空運航整備士	5,600円	34,600円	—	3,000円
	航空工場整備士	5,600円	50,100円	—	9,000円
	限定変更	定期運送用操縦士	—	57,000円	—
事業用操縦士（滑空機以外）		—	40,800円	—	—
事業用操縦士（動力滑空機）		5,600円	48,100円	—	—
事業用操縦士（上級滑空機）		—	25,400円	—	—
自家用操縦士（滑空機以外）		—	36,000円	—	—
自家用操縦士（動力滑空機）		5,600円	40,200円	—	—
自家用操縦士（上級滑空機）		—	22,800円	—	—
准定期運送用操縦士		—	54,800円	—	—
航空機関士		—	39,700円	—	—
一等航空整備士		—	39,800円	—	—
二等航空整備士		5,600円	34,700円	—	—
一等航空運航整備士		5,600円	30,500円	—	—
二等航空運航整備士		5,600円	28,000円	—	—
航空工場整備士	5,600円	39,800円	—	—	
業務範囲 の変更	一等航空整備士	5,600円	50,100円	—	—
	二等航空整備士	5,600円	30,500円	—	—
	航空英語能力証明	22,600円	29,800円	1,550円	—
	計器飛行証明	5,600円	51,300円	—	—
	操縦教育証明	5,600円	43,500円	—	—
	運航管理者技能検定	5,600円	49,300円	—	—